

No.	事業区分①	事業区分②	質問	回答
20	全事業共通	N/A	ネットバンキングの証明書は、何を提出したらよいのでしょうか。	補助金の受給者（申請主体）の口座であることが証明できるものを提出ください。詳細は使用されている銀行へお問い合わせをお願いいたします。
21	全事業共通	N/A	見積書を取得した会社以外から機器等を調達することはできますか。	提出した見積書の見積額以下の単価であれば問題ありません。
22	全事業共通	N/A	やむを得ない事情により2者以上の見積書を取得することができない場合はどうすればよいですか。	やむを得ない事情により特定の調達先と契約する必要があるときは、その理由を記載した業者選定理由書を提出してください。 ●やむを得ない事情と認められる例 1. 調達先が地理的に制約される場合（自動車教習所等）で、交付申請者の所在地周辺に調達先が1者しかない場合 2. 導入しようとする設備等を販売等している者が1者しかない場合 ●やむを得ない事情と認められない例 1. 慣行（古くからの付き合い、知り合い等）により特定の調達先と契約する場合
23	全事業共通	N/A	調達先からの見積書の日付はいつのものであれば対象となりますか。	見積書の日付は事業の着手可能日以前でも構いませんが、発注書・契約書については、着手可能日以降のものである必要があります。
24	全事業共通	N/A	見積書について、2社以上の見積書は、異なるメーカーの見積書である必要がありますか？	2社以上からの見積書であれば同一メーカーのものでも問題ありません。
25	全事業共通	N/A	見積書にはどんな項目の記載が必要ですか。	日付、宛先、金額、金額内訳、支払い条件、有効期限といった項目の記載が必要です。詳細は「交付申請の手引き」をご参照ください。
26	全事業共通	N/A	選定理由書に記載する金額は、単価が総額か、どちらでしょうか。	選定理由書には「総額」をご記載ください。
27	全事業共通	N/A	レンタカー事業者の定義を教えてください。	道路運送法（昭和26年法律第183号）第80条第1項の許可を受けた者を言います。
28	全事業共通	N/A	バスターミナル事業者の定義を教えてください。	自動車ターミナル法（昭和34年法律第136号）第3条第1号の許可を受けた者を言います。
29	全事業共通	N/A	旅客自動車運送事業者を構成員に含む団体とはどのようなものですか。	バス協会、タクシー協会等の事業者団体及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条に基づく法定協議会を言います。
30	全事業共通	N/A	親会社や協会などが複数の事業者が実施する事業をまとめて交付申請することはできますか。	できません。事業を実施する者がそれぞれ交付申請をする必要があります。
31	全事業共通	N/A	補助対象事業者に関して、都市型ハイヤー事業者に関しては、今回の補助対象に関しては、全て対象外でしょうか。	D22の配車アプリ等一部例外はございますが、申請可能です。
32	全事業共通	N/A	補助対象機器をリースで導入する場合は補助対象になりますか。	車両以外をリースで導入する場合は補助対象になりません。車両をリースで導入する場合はリース会社が交付申請をする必要があります。
33	全事業共通	N/A	補助対象外となるのはどのような経費ですか。	システム利用料等の各種ランニングコスト（クラウドサービス利用料も含む）、リース料、各種税、公的機関に支払う手数料、消耗品、汎用品等は補助対象外です。詳細は公募要領をご確認ください。
34	全事業共通	N/A	割賦契約により補助対象機器を購入する場合は補助対象になりますか。	令和9年2月26日（金）までに割賦を全額終了し事業完了実績報告ができるのであれば対象になります。
35	全事業共通	N/A	いわゆる転リースによる車両導入は補助対象となりますか。	なりません。リースによる場合は、車両の所有者（リース事業者）が車両を使用する者に直接貸与する形式でなければ補助対象になりません。
36	全事業共通	N/A	導入済みの古くなった設備の買い替えについては対象となりますか。	単なる買い替えでは対象になりませんが、機能向上を伴うものであれば対象となります。ただし、法制度の変更や自社の制度の変更（運賃や給与基準の改定）への対応のみを目的とした買い替えは対象外です。
37	全事業共通	N/A	残価設定型クレジット利用は補助金の対象となりますか。	残価設定型クレジットの利用はできません。
38	全事業共通	N/A	謝金について、国の支払基準とは何ですか。	謝金の標準支払基準を指します。 参考URL： https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001978529.pdf
39	全事業共通	N/A	5月決算の場合、賃上げの4月1日が属する年度の当年の賃上げが不可能なのですが、どのように対応したらよいのでしょうか？	翌年度の賃上げにてご対応ください。
40	全事業共通	N/A	一部事業の交付決定条件となる営業損益の考え方を教えてください。	補助金の交付申請をする事業に対応する事業の損益により判定します。 例 タクシー事業に使用するユニバーサルデザインタクシーの交付申請をする場合は、交付申請者（交付申請者が車両を貸与する者である場合は車両を借用する者）の一般乗用旅客自動車運送事業にかかる営業損益により補助対象となるかを判定します。
41	全事業共通	N/A	営業損益が赤字であることはどのような書類で確認しますか。	旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条に基づいて国に提出している事業概況報告書により確認します。乗合バス事業者が高速バス等にかかる収支を除いて判定することを希望する場合は、要素別原価報告書により判断します。レンタカー事業者についてはセグメント別損益計算書等のレンタカー事業のみの収支状況が把握できる書類により個別に確認します。
42	全事業共通	N/A	営業損益がゼロの場合は補助対象となりますか。	営業損益がゼロの場合でも補助対象となります。
43	全事業共通	N/A	事業概況報告書は全て開示する必要がありますか。	最終的な営業損益が分かる箇所以外はマスキングしても構いません。ただし、旅客自動車運送事業等報告規則に基づき国土交通省に報告したものと同一の報告書の提出が必要となります。（バス・タクシー事業者に限り）同規則に違反し報告をしていない者は補助対象外となります。
44	全事業共通	N/A	現在、有効な運転者職場環境良好度認証を受けていないのですが、どうしたらよいですか。	事後に認証を受ける旨の誓約書を提出してください。この場合、令和8年10月1日又は事業完了実績報告日のいずれか早い日までに認証を受けていないと交付決定の取り消しとされる可能性がありますのでご注意ください。
45	全事業共通	N/A	「生活交通確保維持改善計画」について教えてください。	「生活交通確保維持改善計画」とは、地域公共交通の確保・維持・改善のために、都道府県、市区町村、交通事業者等からなる協議会又は自治体が、当該協議会での議論を経て策定するバリアフリー化等を図るための取組についての計画です。申請するのが確実となった時点で、お早めに各事業者様から自治体へご確認ください。
46	全事業共通	N/A	地域における受入環境整備促進事業補助金交付要綱に基づき策定される事業実施計画とは何ですか？	地方運輸局、関係省庁地方支分部局、都道府県及び関係事業者団体等を構成員とする地方ブロック毎に設置される会議において、訪日外国人を受け入れる上での現状と課題、必要な施策を実施するための計画として定めるものです。
47	全事業共通	N/A	働きやすい職場認証（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度）、認定が取得できない一般社団法人の協会となります。認証、認定が受けられない団体は助成の対象外でしょうか。	一般乗用旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者を構成員に含む団体は認証がなくても申請が可能です。 なお、団体で申請する場合は、各種事業者を構成員に含むことを証する資料（団体のメンバーリスト等）のご提出をお願いいたします。
48	全事業共通	N/A	補助率が認定の星の数によって差があるが、一度交付決定(決定額)を受けた後、星の数が増えた場合は 補助率の修正はあるのでしょうか？	交付申請時点では現時点での認定証のご提出をお願いいたします。 かつその際に認定の星を増やす誓約書のご提出をお願いいたします。10月1日までに認証を得られた場合は変更申請によって対応いただけます。その時点で改めて事務局へご相談ください。

No.	事業区分①	事業区分②	質問	回答
49	全事業共通	N/A	賃上げの計画に係る提出書類として提出した事業概況報告書「一般旅客自動車運送事業損益明細表」の中にある営業損益、経常損益について、会社全体では赤字だが、対象事業についてのみ赤字となる場合でも申請は可能ですか。	他事業は含まず、対象事業において赤字の場合は補助対象となり、申請可能です。
50	全事業共通	N/A	リース契約の条件について確認です。 ○年以上や○年未満など、契約期間について条件はありますか。	特段条件は設けておりません。
51	全事業共通	N/A	ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシー、福祉タクシー、ジャンボタクシーの購入について、対象となる車両は新車のみでしょうか？中古車は認められますか？	補助の対象となる車両は新車のみとなります。
52	全事業共通	N/A	「運転者職場環境良好度認証制度」の認証について、起業後3年は制度上取得できないのですが、認証がないと対象になりませんか。	「運転者職場環境良好度認証」を制度上受けられない場合の認証は不要です。任意の様式で問題ございませんので、認証が制度上受けられない旨を記載した文書の添付をお願いいたします。
53	全事業共通	N/A	「運転者職場環境良好度認証制度」で現在一つ星を取得している企業についてはランクアップ等必要でしょうか。それとも、一つ星のまま申請してよろしいのでしょうか。	現在一つ星の場合でも申請は可能です。 なお、ランクアップ後の補助率で申請したい場合は、交付申請時点で誓約書をご提出、補助率はランクアップ後の金額で申請をお願いいたします。 詳細は申請いただいた上で、審査いたします。
54	全事業共通	N/A	本補助金と他の国庫補助金（独立行政法人が交付するものを含む）は併用できますか。	同一の内容について、国が助成する他の制度（補助金、委託費等）と重複する事業は補助対象とならず、併用することはできません。ただし、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金との併用のみ可能です。 ■併用できない補助金の一例 ・デジタル田園都市国家構想交付金 ・雇用調整助成金 ・持続化給付金
55	全事業共通	N/A	本補助金と地方公共団体等が交付する補助金は併用できますか。	地方公共団体等の補助金との併用は原則として制限しません。併用可能かどうかは各交付団体にお問い合わせください。ただし、交付するのが地方公共団体等であっても、その原資が国庫支出金である場合は併用できないことにご留意ください。
56	全事業共通	N/A	昨年度の補助金と重複している期間の同内容補助金について、申請は可能ですか。	昨年度の補助金と重複している期間がある同内容の補助金の申請はできません。
57	全事業共通	N/A	点呼システムの導入に係る費用は補助対象となりますか。	点呼の種類に関わらず、点呼業務に関連する機器は一律補助対象外となります。
58	全事業共通	N/A	IP無線は補助対象となりますか。	IP無線については、補助対象外となります。
59	全事業共通	N/A	利益排除の対象となるのは、どんな企業でしょうか。	補助事業者自身や補助事業者（法人の場合は補助事業者の株主）の親族又は親族が所有する会社、補助事業者の関係会社が利益排除の対象となります。関係会社は財務諸表等規則第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社に準じて判定してください。なお、該当する場合は利益排除をいたうえで、ご申請をお願いいたします。
60	全事業共通	N/A	固定資産の購入について、他社と共同購入する場合にそれぞれの負担金について交付申請を行う形で行うのでしょうか。	按分での交付申請は不可となります。明確に各社への請求内容が分かっているかつ各社へそれぞれ請求が分かっている場合は交付申請が可能となります。
61	全事業共通	N/A	交付決定を受けた者が旅客自動車運送事業を廃止する等により補助対象事業者としての資格を喪失した場合はどうなりますか。	資格喪失した旨を届け出てください。この場合、事務局の指示に従って、交付決定の変更又は取下げの申請を行ってください。
62	全事業共通	N/A	事業完了実績報告はいつまでに行えばよいですか。	事業が完了した日から10日以内又は令和9年2月26日（金）のいずれか早い日までに必要があります。令和9年2月26日（金）までに行われなかった場合は交付決定の取り消しの対象となります。
63	全事業共通	N/A	調達先への支払い方法に指定はありますか。	原則として銀行振込方式となります。
64	全事業共通	N/A	グループ会社である場合、本社でまとめて支払いを行い、本社から各法人に振り分けることは可能でしょうか。	認められます。その場合は、グループ会社が支払いを行った証憑（親会社の銀行振込取引実績画面など）、及び支払い額が補助対象経費を含むことがわかる内訳明細（当該支払いが他の支払いと合算されている場合）を提出してください。
65	全事業共通	N/A	既に申請した書類で不備が見つかった場合などは、交付申請期間の終了後も指摘があり、修正することができますか。	はじめに交付申請受付期間後も審査は引き続き行っております。なお、正式にご申請していただき受付をした申請に関しましては審査が完了するまではお戻しすることは出来かねます。審査部門より結果・修正のご連絡があるまで今しばらくお待ちください。不備があった場合、結果のご連絡にお時間を頂戴することがございます。申請内容に不備がないか、今一度ご確認の上、ご申請をお願いいたします。
66	全事業共通	N/A	交付決定後に納期が遅れ、補助対象期間外に納品される見込みとなった場合、当該費用は補助対象となりますか。	事業完了実績報告期限（令和9年2月26日）までに発注・契約、納品、支払まで全て完了していなければ、補助対象外となります。
67	全事業共通	N/A	本事業を利用して購入した固定資産について、会社がなくなるなど、取得財産が他社へ移る場合には補助金は返還となりますか。	会社の解散、事業譲渡、他社への資産移転等により、取得財産を他社へ移す場合には、補助金適正化法等に基づき「財産処分」に該当する可能性がありますので、事前に事務局へご相談ください。
68	全事業共通	N/A	次年度に事業を繰り越すことはできますか。	事業の繰越しはできません。
69	交通DX・GX	N/A	デジタル化・システム化等のための調査について、基本的な補助対象・要件等を教えてください。	デジタル化等に係る調査については、DX支援に係るコンサルタント支援などを通して、デジタル化等の実現に向けた課題の共有及び調整などを目的として行う調査事業となります。 調査事業では、DX支援に係るコンサルタント経費等（事務費、データの収集・分析の費用、アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、短期間の実証調査のための費用）を対象とします。 また、コンサルティング業務の一環としてのソフトウェア開発等の開発経費（委託費）も対象としますが、この場合においても社内SE等が開発する内製化された開発経費（人件費）は対象外です。
70	交通DX・GX	N/A	交通DX・GXによる経営改善支援事業のD16コールセンターシステムについて教えてください。	コールセンターシステムは、コールセンターの顧客管理・問い合わせ対応・架電などの窓口業務を実施・管理するシステムであり、いわゆる配車システムとは異なります。自営無線システムからIP無線システムへの更新など、「更新」は本補助金の補助対象外となります。
71	交通DX・GX	N/A	エネルギーマネジメントシステムとはどのようなものが補助対象となりますか。	充電器の切り替え装置等に留まらず、車用のエネルギーマネジメントシステムなど管理するシステムを含んだ場合のみが補助対象となります。
72	人材確保	N/A	ドライビングスクールから見積書を取ることが難しいため、ドライビングスクールのHPに記載されている料金表（PDF）を見積書の代わりとして代用してもよいですか。	問題ありません。
73	人材確保	N/A	「普通二種免許」所有者が新たに「大型二種免許」などを取得するための教習経費は、補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、乗用の許可のみを持っている事業者が、既に普通二種免許を取得している従業員に大型二種免許を取得させる等、業務に直接関係無い免許の取得費用は補助対象とはなりません。
74	人材確保	N/A	一種免許取得やAT限定解除の教習経費は、補助対象となりますか。	補助対象とはなりません。

No.	事業区分①	事業区分②	質問	回答
75	人材確保	N/A	免許センターで支払う手数料は、補助対象になりますか。	運転免許センターで支払う手数料（試験手数料、交付手数料等）は、補助対象となりません。
76	人材確保	N/A	採用予定の従業員について、採用前に二種免許を取得するための教習費用は、補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、二種免許取得後3ヶ月間以上運転者として雇用する必要があります。
77	人材確保	N/A	既に事務員として雇用している人員について、配置転換等で運転者として雇用するにあたって二種免許取得のための経費は、補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、運転者として雇用する場合（事務員等との兼務も含める。）に限ります。
78	人材確保	N/A	タクシー事業者が、道路運送法第78条第3号による許可（いわゆる「ぶら下がり許可」）の下で乗務する運転者に第二種運転免許を取得させるために要する費用は、補助対象となりますか。	タクシー事業者が運転手として雇用することを目的に募集する場合は補助対象となります。 ただし、二種免許取得後3ヶ月間以上運転者として雇用する必要があります。
79	人材確保	N/A	完了報告時点で二種免許取得のため教習は修了したものの、二種免許を取得できていない職員の教習費用については補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、二種免許取得後3ヶ月間以上運転者として雇用する必要があります。完了報告後に二種免許を取得できずに退職した場合は補助金を返還する必要があります。
80	人材確保	N/A	広報関係の補助対象経費の例を具体的に教えてください。	各メディアへの広告料、HPの改修経費、ポスター及びチラシ等の作成や配布場所への輸送費、デザイン経費及び印刷経費、看板の設置に係る経費、人材確保イベントへの出展経費等について補助対象となります。自社HPの運用・保守費等のランニングコスト、採用サイトに支払うマッチングの成功報酬等は補助対象外です。
81	人材確保	N/A	運転手とともに運行管理者や事務員等の募集のための広報を行う場合の経費は、補助対象となりますか。	運転手不足に起因する様々な問題を解消するための運転手募集と一体不可分に、運行管理者、事務員等を募集するための広報費用であれば、当該費用は補助対象として認められます。
82	人材確保	N/A	タクシー事業者及び事業者団体等が、道路運送法第78条第3号による許可（いわゆる「ぶら下がり許可」）を行うための運転手を募集するために行う広報活動の費用は補助対象となりますか。	タクシー事業者が運転手として雇用することを目的に募集する場合は補助対象となります。
83	人材確保	N/A	研修関係の補助対象経費の例を具体的に教えてください。	マナー・接遇向上講習、観光ドライバー認定講習、運転技能向上講習等については補助対象となります。 運行管理者講習（基礎、一般、特別）、適性診断（特定診断Ⅰ、特定診断Ⅱ、初任診断及び適齢診断）、運転者登録にかかる講習・研修等、法令により受講が求められている研修・講習や危険物取扱者、衛生管理者等の運転業務と直接の関わりが無い資格取得を目的とした研修・講習は
84	人材確保	N/A	講師や参加者の旅費や宿泊費は、補助対象となりますか。	補助対象となりません。
85	人材確保	N/A	従業員が支払った研修費用は補助対象となりますか。	補助対象となりません。事業者が支払った研修費用が補助対象となります。研修先からの領収書等が個人名しか発行できない場合は、その費用を事業者が支払っていることがわかる証書類（給与明細書等）を実績報告時に提出いただけます。
86	人材確保	N/A	特定技能外国人運転者を募集する場合、どのような費用が補助対象となりますか。	基本的には日本人ドライバーに対する人材確保支援事業と同じ費用が対象となりますが、海外で実施したものも対象となります。 具体的には、海外で実施する自動車教習費用（ただし、日本語の研修費用等と区別できる場合に限る。）や海外で実施する運転者を募集するために行う広報活動の費用が対象です。このほか、入国後の外免切替や二種免許を取得させるための教習費用も対象となります。
87	人材確保	N/A	海外で日本語を学習する費用は補助対象となりますか。	国内外を問わず単に日本語を学習する費用は補助対象になりません。
88	人材確保	N/A	海外の人材送り出し機関に対する人材紹介の手数料（運転教育費用を含む）は補助対象となりますか。	手数料に占める人材開発経費の内訳が不明なことから、補助対象になりません。
89	人材確保	N/A	海外の学校の経費は補助対象となりますか？	食費、寮費などの生活費や日本語教育等の対象にならない経費、バス、タクシー事業に必要なマナー・接遇向上研修、運転技能向上講習等の対象になる経費が明確に区分されており、受講内容に応じて料金が異なることがわかる場合は、補助対象となります。
90	人材確保	N/A	正式採用前の運転手見込みの者が教習所に2種免許取得し、教習費用を払い（立て替え）、免許取得後に正式入社した後、会社が本人に経費を支払う制度をとっています。補助対象となりますか。	補助対象となります。 ただし、個人で支払って後日会社から支払う場合、給与明細等で項目が明記されており、金額が一致している事が条件となります。
91	人材確保	N/A	運転士の仮泊所を新築するにあたり、女性専用スペースを確保する際に生じる費用は補助対象でしょうか。	建築物の建設に要する費用の一部になりますので、公募要領に記載のとおり補助対象外となります。
92	人材確保	N/A	今年度に新規設立された補助メニューについて、女性専用でなければ補助対象とならないでしょうか。	H11～H16及びH19については、女性専用になります。
93	人材確保	N/A	今年度に新規設立された女性運転手の職場環境改善に資すると認められる補助メニューについて、レンタルでも補助対象となりますか。	レンタルは補助対象外となります。
94	人材確保	N/A	自動車学校での免許取得を取得価格の異なる2校を平行して利用することは可能ですか。	複数の自動車学校を利用することは可能です。しかし、補助対象となるのは一番安価な学校の教習費×人数となりますのでご注意ください。
95	人材確保	N/A	教習所を1箇所絞りに絞って空き待ちを行うと、入社を逃してしまいがちです。数社の教習所の中から空き状況に応じて申し込みたいのですが、その場合の提出書類を教えてください。	申請時点で人数を精査いただき、人数分の見積書（実施済みの場合は契約書・注文書、もしくは請求書等も添付）をご用意ください。 交付決定通知後の大幅な変更（人数や金額の変更・増額）は原則として認められません。なお、選択肢となる教習所それぞれに応じた2者以上の見積書をご用意いただくか、やむを得ず2者以上の見積書を取得できない場合はそれぞれの選定理由書をご提出ください。 たとえば、A社、B社、C社を選択肢とする場合、A社、B社、C社の人数分の見積書に加えて、A社、B社、C社それぞれに応じた相見積書（もしくは選定理由書）をご用意ください。
96	人材確保	N/A	H1又はH2により教習を受講させた者に対し、運転者として雇用してから3ヶ月未満の期間中に運転業務以外を命ずることは交付決定条件の違反になりますか。	専ら運転業務に従事いただければ交付決定条件違反とはなりません。
97	人材確保	N/A	合宿型の教習所を検討しています。注意点を教えてください。	■合宿のみで申請 ⇒合宿のみで申請する際、その教習所が通いの事業も展開している場合は、通いの一番安価な金額を補助対象とします。申請時に教習所に見積依頼していただくか、HPの情報を添付ください。 ■従業員によって合宿と通いを併用（同じ教習所で申請） ⇒合宿は通いと同額を補助対象とします。 ■従業員によって合宿と通いを併用（別の教習所で申請） ⇒通いは申請額を補助対象、合宿はその教習所が通いもやっている場合は通いの一番安価な金額を補助対象経費とします。申請時に教習所に見積依頼していただくか、HPの情報を添付ください。
98	人材確保	N/A	厚生労働省の人材開発支援助成金及び教育訓練給付制度との併用は可能ですか。	併用はできません。
99	人材確保	N/A	防犯用車内カメラとして、車内カメラ付きドライブレコーダーを購入することは可能ですか。	防犯用車内カメラのメニューにおいて、ドライブレコーダー機能付きのカメラは補助対象外であり、防犯用車内カメラ機能のみであれば補助対象となります。
100	人材確保	N/A	運転手がグループ会社で雇用・教育（外免切替、特例講習、二種免許取得）を行ったあとに、当社へ異動してくる予定です。当該ケースの場合に当社が補助金の申請を行うことは可能ですか。	本補助金を活用した教習完了後の人材の雇用主が補助事業者（申請者）である場合は補助対象となります。雇用主が補助事業者（申請者）でない場合は補助対象外となります。 ※グループ会社から貴社への「異動」が外向等で、グループ会社が該当人材の雇用を継続する場合は補助対象外となります。
101	バイアフリー	N/A	ノンステップバス車両本体の補助対象経費算出にあたって、基準値引率をどのように使用しますか。	見積書の値引率と基準値引率を比較し、高い方の値引率を使用して補助対象経費を算出してください。 例：見積書における車両本体価格が3,000万円（税抜き）、値引き後の価格が2,700万円（税抜き）である場合、見積書の値引率は10%であるため、基準値引率15.35%と比較すると、基準値引率のほうが大きいと判断できます。 よって、値引き前の価格3,000万円に基準値引率15.35%を適用した2,539.5万円を補助対象経費とします。
102	バイアフリー	N/A	令和7年12月16日以降に取得したノンステップバスのうち、今年度分の補助金を受領していない車両は、今回の補助金の対象になりますか。	令和7年12月16日以降に着手（発注・契約）し、前年度の当事業において当該車両について補助金を申請し、交付されていないのであれば対象となります。

No.	事業区分①	事業区分②	質問	回答
103	バイアフリー	N/A	ユニバーサルデザインタクシーの見積もりは1者で問題ありませんか。	ユニバーサルデザインタクシー（B4,B5）に関しては令和7年度から1者の見積書で問題ございません。その際は各種様式の「選定理由書（B4,B5用）」に必要事項記載の上、申請してください。
104	バイアフリー	N/A	ユニバーサルデザインタクシーの補助を受ける場合、補助車両1台につきユニバーサルドライバー研修を受講した運転手を2名以上配置することが要件となっていますが、今回補助を受ける車両のみに配置すればよいですか。	過去に補助を受けてUDタクシーを導入している場合、当該車両にもユニバーサルドライバー研修を受講した運転手を配置することが必要です。車両1台あたりの配置運転手については、一覧表を提出いただく必要があります。なお、令和元年度から配置運転手数が1台あたり3名から1台あたり2名に緩和されています。平成30年以前に補助を受けた車両についても1台あたり2名配置されていれば可とします。
105	バイアフリー	N/A	ユニバーサルデザインタクシーの補助を受ける場合、通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施」（H30.11.8付）に基づく研修（実車を用いた研修）を年2回以上実施していることが要件となっていますが、期間はいつからいつまでを指しますか。	「令和7年4月1日から、令和8年3月31日まで」の令和7年度中又は交付申請時までの直近1年間を指します。
106	バイアフリー	N/A	バスターミナルの移動円滑化、待合・乗継環境の向上、情報提供について、基本的な補助対象・要件等を教えてください。	バスターミナルの段差解消は、エレベーター、スロープ等の設置に対する経費（本工事（資産の購入を含む）、付帯工事費、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費））が補助対象となります。待合・乗継環境の向上及び情報提供に要する経費は待合施設の整備（多機能トイレの整備含む）、ホームページの作成・改良等が補助対象となります。バリア解消との関連性に乏しい部分、また、老朽施設の更新に過ぎないと考えられるものについては補助対象としません。
107	バイアフリー	N/A	B11「バス・タクシー車両の移動円滑化に要する改造費」は、購入する車両に対する改造費が対象となりますでしょうか。それとも、購入した車両に後付けで改造する際に生じる費用が対象となりますでしょうか。また、リース車両の場合リース料に含まれる場合のみが対象となりますでしょうか。	本補助金を活用せずに既に購入済みの車両あるいは新たに購入する車両に対し、改造する費用が補助対象となります。（購入タイミングは問いません） なお、対象がリース車両の場合は補助対象外となることにご留意ください。
108	バイアフリー	N/A	バリアフリー化設備等整備事業について、補助金申請にて、交付決定通知書が出る前に車両登録をしてもよいですか。	バリアフリー化設備等整備事業においては、令和7年12月16日より事業着手が認められますので、以降であれば交付決定通知書が出る前に車両登録をしても問題ございません。
109	交通サービス	N/A	現在デジタルサイネージを有していますが、発信するコンテンツの新規作成を検討しています。コンテンツ作成費用のみを計上することは可能ですか。	コンテンツ作成費用のみの交付申請はできません。 なお、デジタルサイネージの導入や機能追加等と一体的にコンテンツ作成を行う場合は要望申請に含めることができます。
110	交通サービス	N/A	多言語研修の実施について、自社従業員を英会話教室等に通わせる場合や、事業者団体が主催する英語接遇研修を外部委託する場合の費用も補助対象となりますか。	従業員が個人で受講する英会話教室の受講料を事業者が負担する場合等は補助対象になりません。事業者団体が主催する英語接遇研修を外部委託するものについては補助対象になります。
111	交通サービス	N/A	多言語対応の基本的な補助対象・要件等を教えてください。	多言語表記は英語併記を行うものを基本とし、中国語(簡体字/繁体字)又は韓国語その他必要とされる言語も対象とします。表記に当たっては、視認性、美観を損なわないよう配慮する必要があります。
112	交通サービス	N/A	案内標識の多言語化とは具体的にどのようなものが対象となりますか。	案内標識とは、誘導サイン類(施設内の方向を指示するのに必要なサイン)、位置サイン類(施設等の位置を告知するのに必要なサイン)、案内サイン類(乗降条件や位置関係等を案内するのに必要なサインで路線図、時刻表、構内図、所要時間案内標、運賃表、のりば案内標を含む。)、規制サイン類(利用者の行動を規制するのに必要なサイン)を多言語表記するものを指します。
113	交通サービス	N/A	ホームページの多言語表記について、補助要件はありますか。	ホームページの多言語表記はパソコン、スマートフォンから利用可能で、検索機能、予約システムを備えたものが補助対象となります。
114	交通サービス	N/A	観光、交通、災害情報のホームページ多言語化にあわせ、他の情報(広告等)も多言語化する場合、補助対象となりますか。	補助対象となりません。観光、交通、災害情報等の自社コンテンツの多言語化のみ補助対象となります。
115	交通サービス	N/A	多言語バスロケーションシステムの導入について、補助対象、要件等詳細を教えてください。	多言語バスロケーションシステムについては、車載機器のほか、営業所に置くP C等の機器、システム導入費、データのG T F S化、工事費も補助対象となります。補助対象経費にはそれらも含めた導入経費総額を記載してください。 また、車載機器の価格のわかる資料のほか、システム導入経費、データのG T F S化等車載器以外の価格のわかる資料を添付してください。更に、バス1台あたりの車載機器の経費も明示してください。
116	交通サービス	N/A	共通シンボルマークJapan.Free.Wi-Fiの掲出はいつまでに実施する必要がありますか。	事業完了実績報告までに掲出ください。 事業完了実績報告にあたっては掲出された写真を提出いただく可能性があります。
117	交通サービス	N/A	無料公衆無線LAN環境の整備の基本的な補助対象・要件等を教えてください。	無料公衆無線LAN環境の整備に要する経費は、「機器購入費」(無料公衆無線LAN機器の購入に係る費用)及び「機器設置工事費」(無料公衆無線LAN機器の設置工事に係る費用、ソフトウェア購入費(セキュリティ対策含む。))を補助対象とします。 いわゆる「ポケットWi-Fi」を導入する場合は、容易に持ち出しできないよう、車両内部に固定するものを補助対象とします。 本事業による補助金を活用し、無料公衆無線LAN環境の整備を図る際は、共通シンボルマークJapan.Free Wi-Fiの申請も併せて行い、同シンボルマークの掲出を行う必要があります。
118	交通サービス	N/A	無料公衆無線LAN機器の認証画面において広告を掲載することは可能ですか。	設備の維持管理費程度の収支であり、広告の募集・選定を公平中立に実施し、公序良俗に反しない内容の場合可能です。ただし、広告の作成費用は補助対象経費から除きます。
119	交通サービス	N/A	Wi-Fi機器のレンタルは補助対象となりますか。	補助対象外となります。
120	交通サービス	N/A	既存の車両でWi-Fi機器未設置のものに搭載するための導入は補助対象となりますか。	補助対象となります。
121	交通サービス	N/A	太陽光発電や手動の電源供給機器は補助対象となりますか。	災害等の発生時に、必要な案内業務や携帯電話等の情報端末を充電するために、安定した電力供給ができる環境を整える必要があることから、電源供給が不安定な機器は補助対象外となります。
122	交通サービス	N/A	ガソリン携行缶等燃料を保管・運搬するための容器はその他の非常用電源装置等の整備に附随する機器に含まれますか。	その他の非常用電源装置等の整備に附随する機器に含まれます。
123	交通サービス	N/A	非常用電源装置の燃料については、補助対象となりますか。	燃料については、ランニングコストに該当するため補助対象外となります。
124	交通サービス	N/A	非常用電源装置等の整備の基本的な補助対象・要件等を教えてください。	情報端末への電源供給機器は、災害等の発生時において訪日外国人旅行者が所有する携帯電話等の情報端末を充電するための機器が補助対象となります（情報端末を同時に10台以上充電できるものが補助対象となります）。 非常用電源装置は、旅客施設や車内・船内において、多言語で情報提供等を行うために必要な非常用電源装置（蓄電池システム、発電機等）が補助対象となります。 各導入機器については、故障、老朽化に対応するための機能の明確な向上を伴わない修理修繕、代替更新のみに要する経費は補助対象としません。
125	交通サービス	N/A	非常用電源装置の設置場所について、旅客施設、車内等以外への設置は補助対象となりますか。	訪日外国人旅行者の利用を想定しているため、専ら運転者の使用が想定される営業所、休憩室への設置・導入については補助対象になりません。
126	交通サービス	N/A	携帯電話等の情報端末への充電について、同時に何台程度充電できる必要がありますか。	情報端末を同時に10台以上充電できる環境を整備してください。
127	交通サービス	N/A	情報端末への電源供給機器については、充電用のコンセントを設置することで要件を満たしますか。	コンセントだけでは要件を満たしているとは言えません。 災害時に旅行者が充電器を持っているとは限らないことから、充電器(充電ケーブル)まで整備することが必要となります。
128	交通サービス	N/A	非常用電源設備と情報端末への電源供給機器を合わせて申請することは可能ですか。	可能です。ただし、各補助メニューごとに交付申請をしてください。
129	交通サービス	N/A	非常用電源設備、情報端末への電源供給機器について、平時における使用を前提に整備を行ってもよいですか。	災害等の発生時に迅速かつ確実に機器を使用できる必要があります。よって、機器が確実に使用できる状態を維持することを目的とした平時の使用を前提とする整備については補助対象となります。
130	交通サービス	N/A	非常用電源装置と情報端末への電源供給機器が一体型になったものは補助対象となりますか。	補助対象となります。
131	交通サービス	N/A	非常用電源装置や電源供給機器の老朽化に伴う補修や買い替えは、補助対象となりますか。	故障、老朽化等に対応するための機能の明確な向上を伴わない修理修繕、代替更新のみに要する経費は補助対象としません。

No.	事業区分①	事業区分②	質問	回答
132	交通サービス	N/A	非常用電源装置について、車両のエンジンが停止している状態で充電できないものは補助対象となりますか。	補助対象となりません。非常用電源装置については、緊急時にも使用できるようにするのが主旨のため、車両のエンジンが停止されている状態でも充電できるものが対象となります。
133	地方ゲートウェイ	N/A	鉄軌道事業者はどの事業が対象ですか。	鉄軌道事業者は、公募要領P8の補助対象事業者区分の「タクシー関係」に分類し、地方ゲートウェイの刷新事業のみ申請可能となっており、鉄軌道事業者の施設内のタクシー乗り場の整備等にかかる申請を想定しております。
134	観光二次交通	N/A	観光二次交通においてR1をリースで導入する場合、補助対象となりますか。	補助対象となります。ただし、補助対象経費は車両導入費ではなく、補助対象期間におけるリース料を補助対象としております。そのため、申請主体者は事業者となり、リース会社は観光二次交通事業においては申請主体者として申請することはできないことにご留意ください。
135	交通DX・GX	交通サービス	既にクレジットカード決済に対応している車両に対し、新たに二次元コード決済に対応するためにタブレット端末を導入する事業を交付申請することは可能ですか。	可能です。
136	交通DX・GX	交通サービス	キャッシュレス決済について車両に取り付けられた場合を対象にしていますが、乗車券売り場などで導入する場合も交付申請可能ですか。(空港リムジン系統では乗車券を窓口、券売機で購入するケースが多いです。)	可能です。
137	交通DX・GX	交通サービス	既存の車両でキャッシュレス機器未設置のものに搭載するための要望は認められますか。	可能です。
138	交通DX・GX	交通サービス	キャッシュレス決済導入について、機器の導入（取付）をもって事業完了となりますか。キャッシュ決済の運用開始は事業完了実績報告書の提出締切である2/26以降でも問題ないですか。	キャッシュレス機器が使用可能な状態になっていれば、運用開始日は2/26以降でも問題ありません。
139	交通DX・GX	交通サービス	クレジット決済機器、IC決済機器の申請について、項目が『②交通DX・GXによる経営改善支援事業等』と『③交通サービス利便向上促進事業』の2つ窓口がございますが、どちらで申請すればよいですか。	クレジット決済機器、IC決済機器の申請につきまして、どちらの事業で申請いただいても問題ございません。目的に合った事業にて申請いただけますと幸いです。詳細は申請いただいた上で、審査いたします。
140	交通DX・GX	交通サービス	キャッシュレス決済環境の整備の基本的な補助対象・要件等を教えてください。	交通系IC決済機器と同時に、利用者に配布する交通系ICカードを購入する場合の補助対象費用は、全国相互利用可能なものであって、補助対象期間内に利用者に配付されたことが文書により確認可能なものを購入する経費のみを補助対象とします。なおデビットや発行手数料を徴するものは対象になりません。
141	交通DX・GX	交通サービス	対象となるキャッシュレス決済手段とはどのようなものですか。	クレジットカードや電子マネー、二次元コード決済等が対象となります。また、1つの端末で複数の決済手段が使える場合も対象となります。ただし、交通サービス利便向上促進事業の交付申請にあたっては、訪日外国人旅行者の利用が見込まれないキャッシュレス決済手段のみを整備する場合は対象となりません。
142	交通DX・GX	交通サービス	キャッシュレス決済機器の単純更新は補助対象となりますか。	単純更新も補助対象とします。ただし、新規導入及び機能向上を伴う機器を導入するものを優先的に交付決定するため、すでに導入している機器の単純更新を行うものについては交付決定額の減額割合が他の者に比して大きくなる可能性があります。